

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	中央A I 専門学校
設置者名	学校法人 中央学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

【作成について】

シラバスの見直しについては学内の成績評価、履修、課程修了認定を行う「進級・卒業判定会議」終了後、次年度におけるシラバス見直しを行い修正している。年度初めに講師会により、講師間の授業内容等調整を行う。

授業計画書の公表方法	講師室及び学生ホールでのファイルによる閲覧
------------	-----------------------

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

添付資料「中央A I 専門学校学生便覧」校則・諸規定 第4章 履修方法・課程修了認定より
学則に於いて、

学内の成績評価、履修、課程修了認定について規定している。授業への出席状況、授業態度、定期試験の評価を総合的に判断、1/3以上の欠席で単位取得にならない。

第13条 進級については、判定会議で定めるものとする。

学習意欲の把握については、本校クラス担任制の他、個別担当制をとっており、担任以外専任教員がクラス内の数人を担当とし、1年次は年6回以上、2年次は月に1回以上の個別面談を行っている。さらに、前期終了時、後期終了時必要に応じて保護者面談実施。

面談内容は①学習について②生活面において③就職について④他について 必要であれば職員会議内で対応について協議し、対応している。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学業成績は、授業科目ごとに行う試験（定期試験、実習態度等）によって評価される。当校では各授業の評価を100点満点を基準として、60点以上を合格としている。合格者の中でも、評価点数により100～95をS、94～80をA、79～70をB、69～60をCとして成績が通知される。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

学内掲示で周知

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

添付資料「中央A I 専門学校学生便覧」校則・諸規定 第4章 履修方法・課程修了認定より

第14条 第9条に定める莉周年限以上在学し所定の授業科目・時間数を得たものには卒業証書を授与する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学生便覧にて通知